

市民意見聴取の実施について

■ 団体ヒアリング

1 概要

第6次生駒市総合計画第2期基本計画の策定に向けて、市内で活動を行う市民団体から、まちづくりに関する意見を聴取し、今後4年間に特に必要な取組や取り組んでいく中での行政の役割など、各施策の方向性の検討等に活用していく。

意見聴取団体	8 団体程度を想定
調査期間	令和5年7月頃

(予定)生駒市自治連合会、生駒商工会議所、いこま市民パワー、生駒駅南口プラットフォーム、生駒市健康づくり推進員連絡協議会、民生・児童委員連合会、いこまち宣伝部、CODE for IKOMA、かろがもの会

(前回)生駒市消防団女性広報指導分団、生駒市自治連合会、生駒商工会議所、生駒市民生・児童委員連合会、生駒市環境基本計画推進会議、生駒市健康づくり推進員連絡協議会、いこまち宣伝部

2 ヒアリング内容(案)

(1)事前質問(資料提出依頼)

- ・貴団体のこれまでの取組などを踏まえて、今後、生駒市がどんなまちをめざすことが大切だとお考えですか。
- ・めざすまちづくりに向け、貴団体で、これから4年の間に主体的・積極的にやってみたいこと、やらなければいけないと考えていることはありますか。あれば、その内容をお書きください。
- ・その実施に向けて、いま、団体や地域として困っていること、課題になることは何ですか。
- ・これからの生駒市のまちづくりについて、この4年間で特に必要だと思うことを自由にご提案ください。

(2)当日ヒアリング(1時間程度)

- ・事前資料を基に、意見交換

■ 市内小中学生へのアンケート調査

1 概要

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、同法第11条では、「こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映されるために必要な措置を講ずるもの」とされている。第2期基本計画は、今後4年間の市の子育て支援や教育施策の施策の方向性を定めるものであることから、市内小中学生を対象にアンケート調査を実施し、生駒市の良いところやどんなまちになってほしいかなど、各施策の方向性の検討等に活用していく。

	市内小学校(全12校)	市内中学校(全8校)
対象学年	4年～6年	1年～3年
調査期間	令和5年7月頃	
調査項目	全10問程度	

2. アンケート内容(案)

回答者の属性、居住環境に関する意向、これからのまちづくりについて質問を設定。